

「WTS China Report」は、中国における最近の環境・エネルギー関連の政策動向、トピックについて随時お伝えするものです。本稿では、国務院により 26 年 7 月 9 日に発表された『「第 15 次五カ年計画」期におけるカーボンピークアウト行動案（“十五五”碳达峰行动方案）』についてご紹介します。

I. 国務院：「第 15 次五カ年計画」期におけるカーボンピークアウト行動案(2026-2030 年)

国務院は、2026 年 7 月 9 日、『「第 15 次五カ年計画」期におけるカーボンピークアウト行動案』を発表しました。以下では同政策の内容の一部についてご紹介します。

一、総体要求

2030 年までの目標：

- ・中国の単位 GDP 当たり CO2 排出量を 2025 年比で 17%削減する。
- ・非化石エネルギー消費割合を 25%に達する。
- ・2030 年までのカーボンピークアウト目標が予定通り達成されることを確実にする。
- ・2035 年の国別貢献目標（NDC：中国の経済全体における温室効果ガス正味排出量をピーク時比で 7%～10%削減）の達成及びカーボンニュートラルの推進に向けた確固たる基盤を築く。

二、エネルギー構造の調整・最適化の加速

（一）非化石エネルギー開発に注力。

- ・新規電力需要を新規クリーンエネルギー電力量で賄うことを加速させる。
- ・2030 年までの目標：
 - ・風力発電と太陽光発電の総設備容量を 28 億 kW 以上とする。
 - ・一般水力発電の設備容量を 4.1 億 kW 前後とする。
 - ・原子力発電の稼働設備容量を 1.1 億 kW 前後とする。

（二）電力系統における新エネルギー消化能力向上を加速。

- ・省間・地域間の送電及び相互補完・相互融通能力を向上させる。
- ・新エネルギーの地産地消を支援し、グリーン電力直結、新エネルギーの近隣接続による增量配電網等のグリーン電力直接供給モデルを積極的に発展させ、電源・系統・負荷・蓄電の一体化の発展を推進する。
- ・電力系統の調整リソース（揚水発電所、新型蓄電の大規模化、長時間蓄電、仮想発電所）の規模を持続的に拡大する。
- ・重点エネルギー使用業界に対する再エネ消費最低割合目標を段階的に明確化する。
- ・2030 年までの目標：
 - ・揚水発電の設備容量を 1.6 億 kW 前後とする。
 - ・新型蓄電の設備容量を 3 億 kW の達成を目指す。
 - ・全国の仮想発電所の最大調整能力を 5,000 万 kW 以上とする。
 - ・デマンドリスポンス（DR）能力を最大電力負荷の 5%以上とする。

（三）石炭消費のクリーン代替を深化。

- ・石炭火力発電の設備容量及び発電量を合理的に抑制し、石炭火力発電を基幹電源・調整電源へと転換させ、石炭火力発電と新エネルギーの融合発展を支援する。
- ・石炭火力発電ユニットの低炭素化改造を実施する。



- ・環境規制、エネルギー消費、石炭使用、安全、稼働年数等の要件を満たさない石炭火力発電ユニット（自社用ユニットを含む）については、法令及び関連規定に基づき、全面的に淘汰・閉鎖する。
- ・石炭化学工業の低炭素化改造を推進し、製品単位当たりの石炭消費量及び炭素排出量を削減し、石炭化学プロジェクトとグリーン電力・グリーン水素との連携発展を支援する。
- ・石炭焚きボイラー及び石炭焚き工業窯炉のクリーン代替に注力する。
- ・「一企業一策」により、石炭利用企業の石炭消費抑制・削減を推進する。
- ・条件を備える地域において、新設の非「高エネルギー消費・高排出」プロジェクトについては、新たな石炭消費量に見合う同量又はそれ以上の石炭消費削減を別途実施することを支援する。

（四）石油・天然ガス消費構造の持続的改善。

- ・グリーン水素・アンモニア・メタノール、バイオディーゼル、持続可能な航空燃料（SAF）等のグリーン燃料の導入を積極的に推進する。
- ・化学工業における石油代替を秩序ある形で推進し、グリーン水素・アンモニア・メタノールの化学工業分野での応用を模索し、工業分野における動力・熱利用の石油代替を着実に推進する。
- ・天然ガス消費の増加が合理的な範囲内に留まるよう誘導し、民生用ガスを優先的に確保し、重点業界企業のガス利用を合理的に誘導し、地域の実情に応じて天然ガス調整用発電所を建設する。
- ・生産、消費等の各段階における石油・天然ガス資源の節約を強化し、石油・天然ガス資源の利用効率を向上させる。

三、産業のグリーン化・低炭素化の推進

（五）産業構造のグリーン・低炭素転換を推進。

- ・重点業界における構造的な課題の解消を着実かつ秩序ある形で推進し、法令及び関連規定に基づき、遅れた非効率な生産能力及びプロセス・設備を淘汰する。
- ・セメント生産能力の管理体制を強化する。
- ・「高エネルギー消費・高排出」プロジェクトを的確かつ効果的に管理し、発生源段階での審査を強化し、省エネ・炭素削減審査・評価を厳格化し、新設（改築・増築）する「高エネルギー消費・高排出」工業プロジェクトについては、新たな炭素排出に見合う同量又はそれ以上の炭素排出削減を別途実施することを徹底する。
- ・グリーンエネルギー、グリーン製造、グリーンサービス等のグリーン・低炭素産業の発展を加速させ、新エネルギー、新エネルギー車、動力電池等の産業競争力を持続的に強化し、水素エネルギー、グリーン燃料等の産業を育成する。
- ・炭素管理サービス業の発展を支援し、ESCO（エネルギーサービス事業）契約等の第三者治理モデルを普及させ、デジタル技術・スマート技術を活用したグリーン・低炭素発展を推進する。

（六）従来型産業の省エネ・低炭素化改造を実施。

- ・重点業界（鉄鋼、電解アルミニウム、セメント、板ガラス、石油化学、化学工業）の主要エネルギー使用設備、装置、工程等に焦点を当て、省エネ・低炭素化改造を全面的に実施し、省エネ・低炭素技術及び設備の普及応用を積極的に推進し、工程の低炭素化革新及びデジタル化を強化する。
- ・省エネ監察を強化し、重点分野におけるエネルギー効率診断の仕組みを健全化する。
- ・「第15次五ヵ年計画」期の目標：
 - ・規模以上工業付加価値単位当たり CO2 排出量を 17%以上削減する。
 - ・規模以上工業付加価値単位当たりエネルギー消費量を 10%以上削減する。
 - ・単位国内総生産（GDP）当たりエネルギー消費量を 10%前後削減する。
 - ・重点業界における省エネ・低炭素化改造により、標準石炭換算で 1.5 億トン以上の省エネ量を達成する。



(七) ゼロカーボン産業団地及びゼロカーボン工場の建設を加速。

- ・高い基準で国家級ゼロカーボン産業団地の建設を推進する。
- ・ゼロカーボン産業団地建設ガイドラインを策定し、地方が地域の実情に応じて産業団地の低炭素・ゼロカーボン改造を推進することを支援する。
- ・新規プロジェクトが優先的にゼロカーボン産業団地に集積するよう誘導し、グリーンエネルギーによるグリーン製品の製造産業クラスターの形成を加速させる。
- ・ゼロカーボン産業団地内の既存負荷に対し、グリーン電力直結の実施を奨励し、低炭素・ゼロカーボン熱供給に関する新技術・新モデルの応用を支援する。
- ・ゼロカーボン工場の建設を積極的に推進する。
- ・条件を満たす工業企業に対しグリーン電力直結の実施を支援し、工業グリーンマイクログリッド、デジタル型エネルギー・カーボンマネジメントセンター等の建設・応用を連携して推進し、再エネの地産地消の促進に注力する。
- ・「第15次五ヵ年計画」期において、国家級ゼロカーボン産業団地を約100箇所、ゼロカーボン工場を約500箇所建設する。

(八) データセンターのグリーン・低炭素転換の推進

(九) 循環経済の低炭素化貢献効果を発揮。

- ・資源循環型生産モデルを積極的に普及させる。廃棄物の総合利用、エネルギーのカスケード利用、水資源の循環利用を強化する。廃水・廃ガス・廃液・廃渣等の資源化利用を推進する。
- ・廃家電・廃電子機器製品、使用済みの動力電池、使用済みの風力発電・太陽光発電設備、廃自動車、廃農業機械等の再生資源について、規範的な回収及び高度な利用を強化する。
- ・石炭灰、石炭殻、農作物残渣、家畜排せつ物等の大口固体廃棄物の総合利用ルートを拡大する。
- ・再生材料の応用普及を加速し、リマニュファクチャリング（再生製造）産業を大いに発展させ、資源循環利用による資源安全保障機能を強化する。

四、重点分野におけるグリーン化・低炭素化の深化

(十) 建築分野における省エネ・低炭素化の推進

- ・既存建築物の省エネ・低炭素化改造を強化し、建築物の運用段階における省エネ・低炭素化管理を強化する。
- ・都市部の新築建築物については、全面的にグリーン建築基準を適用し、超低エネルギー建築及びプレハブ建築の規模拡大を支援する。
- ・建築物におけるエネルギー利用の電化及び低炭素化を積極的に推進し、建築物一体型太陽光発電の導入を推進し、建築物における再エネ消費割合を向上させる。
- ・熱供給・冷房システムのグリーン化・低炭素化を加速する。
- ・グリーン照明の取り組みを実施する。
- ・「第15次五ヵ年計画」期において、建築物の単位面積当たり直接炭素排出量を3%削減する。

(十一) 交通運輸分野の低炭素化を加速。

- ・交通運輸におけるエネルギー利用の低炭素化を深く推進する：
 - ・新エネルギー車の保有台数を持続的に増加させる。
 - ・公共交通分野における車両の電動化を加速する。
 - ・工事現場、鉱山、港湾、空港、物流団地等における作業車両及び非道路移動機械の新エネルギー化を積極的に推進する。
 - ・老朽化した交通機器を淘汰する。
- ・新エネルギーの大型トラックの大規模導入を支援し、充電・バッテリー交換施設及びグリーン水

- 素・アンモニア・メタノールの補給施設を充実させ、貨物量の多い国家高速道路及び一般国道においてゼロカーボン道路輸送ルートを建設する。
- ・電気、液化天然ガス（LNG）、バイオディーゼル、グリーンメタノール等を動力とする船舶を発展させる。
- ・交通輸送構造の調整・最適化を加速し、大口貨物の鉄道・水路輸送比率及び新エネルギー車による輸送比率を持続的に向上させる。
- ・2030年までに、新エネルギー車の保有台数シェアを30%以上とし、新エネルギー営業用交通機関の保有台数シェアを25%以上とすることを旨とする。

（十二）公共機関における省エネ・低炭素化を推進。

（十三）生態系のカーボンシンク能力を強化・向上。

五、支援・保障の強化

（十四）法規・法律・基準体系を整備。

- ・カーボンピークアウト・カーボンニュートラルの達成及び経済社会発展の全面的なグリーン化の加速に資する法規・法律体系の構築を推進する：
 - ・省エネ法、再エネ法、公共機関省エネルギー条例等の法規・法律の改正を推進する。
 - ・重点エネルギー使用事業者・重点炭素排出事業者管理弁法、省エネ・炭素削減監察弁法、エネルギー効率表示管理弁法等の改正・公布を検討する。
- ・省エネ・低炭素主管部門は標準化主管部門等と連携し、脱炭素基準体系を充実させる：
 - ・重点製品のエネルギー消費限度基準、炭素排出限度基準等の基準の策定・改正を加速する。
 - ・重点省エネ・低炭素基準を100項目策定する取り組みを実施する。
 - ・重点業界の省エネ・低炭素水準評価ガイドラインを策定・公表する。
 - ・エネルギー効率表示制度及びエネルギー効率・炭素効率「トップランナー」制度を深く実施する。
- ・製品カーボンフットプリント算定基準を持続的に充実させ、統一された規範的な製品炭素表示認証制度を確立する。
- ・全国統一の企業サステナビリティ開示基準体系の構築を推進する。

（十五）炭素排出統計・算定体系の充実。

（十六）科学技術による基盤強化及び人材育成。

（十七）資金支援を強化。

- ・脱炭素分野への投資を積極的に促進し、各类の資金ルートを統合的に活用して条件を満たす重点プロジェクトを支援するとともに、進捗状況の追跡・管理を強化する。社会資本が脱炭素関連プロジェクトの投資・建設・運営に積極的に参加するよう誘導する。
- ・国家低炭素移行基金を設立する。
- ・税制の調整機能を発揮させ、省エネ・低炭素分野における税制優遇措置を徹底する。
- ・政府のグリーン調達政策を最適化し、グリーン製品の調達範囲を拡大する。
- ・金融機関によるグリーンファイナンスの評価とインセンティブ機能を効果的に発揮させる。

（十八）価格政策を改善。

- ・各类電源の系統連系価格に関する市場化改革を深化させる（新エネルギーの持続可能な発展に係る価格決済メカニズム、新エネルギーの地産地消に係る価格メカニズム等）。
- ・時間帯別の価値差異を反映した小売市場価格メカニズムを改善する。

- ・調整能力を反映した DR 価格メカニズムの構築を模索し、ユーザー側の調整の余地を十分に引き出す。

(十九) 市場メカニズムを整備。

- ・炭素市場の基盤的役割を発揮させ、全国炭素排出権取引市場の整備を強化する：
 - ・石油化学、化学等の業界へ段階的に対象範囲を拡大する。
 - ・炭素排出総量が比較的安定している業界については、優先的に排出枠の総量規制を実施する。
 - ・炭素排出枠の総量と炭素排出総量・強度規制目標との連携を強化する。
 - ・無償割当と有償割当を組み合わせた炭素排出枠の割当方式を着実に導入する。
- ・全国温室効果ガス自発的削減取引市場を積極的に発展させ、認証された自発的削減量の活用を推進する。
- ・グリーン証書市場を質の高い形で整備し、グリーン証書の適用分野を拡大し、中長期のグリーン証書・グリーン電力取引制度を整備する。
- ・炭素市場、グリーン証書、グリーン電力等の市場メカニズム間の連携・協調を強化する。
- ・原子力発電及び再エネの非電力利用が持つ低炭素価値を反映した制度の構築を模索する。
- ・「第 15 次五ヵ年計画」期の目標：
 - ・全国炭素排出権取引市場の対象業界における単位製品当たり炭素排出量を約 3%削減する。
 - ・重点排出事業者による炭素排出枠の償却完了率を、高い水準で安定的に維持する。

※本政策の原文については下記ウェブサイトをご参照ください。

https://www.gov.cn/zhengce/content/202607/content_7074826.htm

II. WTS コメント

1. 本政策は、2030 年までのカーボンピークアウト目標の確実な達成を確保するために策定された、法的効力と強固な拘束力を有する最終的な行動指針及び実施計画である。その発表は、中国のカーボンピークアウトに関する取組が、従来の準備段階から全面的な実践段階へと正式に移行したことを意味する。政策の核心的な狙いは、グリーン・低炭素に関する要件を、今後 5 年間の国民経済発展のあらゆる分野・あらゆる段階に、全面的かつ深く組み込むことにある。
2. 本政策の顕著な特徴の一つは、実行可能性と拘束力を併せ持つ点にある。政策は「第 15 次五ヵ年計画」期の炭素排出強度・総量規制制度の全面的な運用を中心に、エネルギー構造の調整、産業の低炭素転換、重点分野での実践、市場メカニズム等の観点から、具体的な目標値、時期、重点プロジェクトを明確にしている。エネルギー分野では、非化石エネルギーの設備容量、新エネルギーの消化能力、化石エネルギーの代替経路等の重要項目について量的な要件を提示し、よりクリーンで安定したエネルギー供給体系の構築を目指している。産業分野では、鉄鋼・化学等の従来型高エネルギー消費業界に対する省エネ・低炭素化改造プロジェクトを具体的に規定するだけでなく、ゼロカーボン産業団地やゼロカーボン工場の建設数量も明示しており、グリーン転換の圧力と原動力を個別の生産単位にまで伝達している。
3. 企業にとって、本政策の実行は、より明確で予見可能な政策環境及び市場シグナルを意味する。一方で、コンプライアンスコストと参入障壁は大幅に上昇し、従来のような規模拡大と低廉なエネルギーコストに依存する発展モデルは持続困難となる。他方で、本政策は明確な転換経路と新たな市場空間も描いている。例えば、本政策が奨励するグリーン電力直結供給や電源・系統・負荷・蓄電の一体化等のモデルは、電力需要企業にとって、エネルギー構造の最適化や長期的なエネルギーコストの低減に向けた新たな選択肢となる。グリーン燃料、グリーン製造、水素エネルギー、炭素管理サービス、循環経済等の分野への支援や、全国炭素市場の適用範囲拡大は、新たなビジネス需要や協業機会を生み出すであ



ろう。

4. 支援体制については、本政策は資金支援の強化を明確に打ち出すとともに、価格政策の改善や市場メカニズムの整備等を通じて、グリーン・低炭素プロジェクトへの資金面・制度面からの支援体制を整える。同時に、地方政府の責任を明確にし、省級の行動計画策定を求めており、これは各種任務が速やかに各地域の具体的な政策や行動へと具現化されることを意味する。企業は、所在する業界及び地域の今後の関連する詳細な措置に注視する必要がある。



佛山早稻田科技有限公司

<事業内容>

脱炭素関連サービス

- 脱炭素現状評価及び計画、炭素排出削減技術カスタマイズ提案、脱炭素データ管理及び開示サポート
- 清潔エネルギー変更、エネルギー貯蓄の提案・実施サポート
- 脱炭素支援政策及び認証関連サポート、脱炭素能力構築及び研修

環境順法化対応サポート・特定課題解決

- 汚染排出現状評価及び診断、環境手続き実施サポート、環境政策コンサルティングサービス及び技術サポート
- 汚染対策技術カスタマイズ提案、環境施設工事全体計画及び施工監督・管理
- 汚染物検測・モニタリング及び汚染物異常値処理

環境順法化対応サポート・リスク回避 管理向上

- 環境順法化診断、環境人材育成
- 情報提供、環境定例会議実施、環境ニーズ対応

早稲田会員クラブ

- ビジネスマッチング、企業見学、専門セミナー、政策解説
- 日本技術の現地応用、日中協業プロジェクトのコーディネート

<問い合わせ先>

担当者：Ms. Judy（日本語可）

TEL：18688262655

Email：judy@wts-cn.com